

～男女共同参画であなたもわたしもハッピーに～ ウィズレター

2024 年
10 月
59 号

発行 市川市 総務部 ダイバーシティ推進課
市川市市川 1 丁目 24 番 2 号
電話 047-322-6700 FAX047-322-6888

市川市男女共同参画センター **ウィズ** 

男女共同参画センター（愛称 ウィズ）は、性別にかかわらず対等な立場であらゆる活動に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現を目指すための拠点施設です。
愛称の“ウィズ”は、男女ともに、老いも若きもともにという意味が込められています。

毎年 11 月は「DV 根絶強化月間」です！

市川市では、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間（毎年 11 月 12 日～11 月 25 日の 2 週間）にあわせて、11 月を「DV 根絶強化月間」としています。

運動期間中には、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、全国のタワーやランドマークなどを紫にライトアップする、「パープル・ライトアップ」が実施されるところもあります。

市川市の当センターにおける DV に関する昨年度の相談件数は、令和 5 年度 925 件となっています。

DV について理解と関心を深め、DV の未然防止・早期発見に繋げていきましょう。

話してもいいのかな

自分が悪いと思っていた。
誰にも相談なんてできなかった。
でも話してみたらこころが少し軽くなった気がした。

聞かせてほしいな

話にくいこと、聞かせてくれてありがとう。
あなたは何か悪くないよ。
これからのこと、一緒に考えよう。

DV や性暴力の悩み、
受け止めてくれる人がきつという。

年齢・性別を問わず相談できます。

性犯罪・性暴力		配偶者・交際相手からの暴力	
SNSで相談 Cure time (キュアタイム) #8891	電話で相談 ～電話・メールの両方から の匿名相談受付センター～ 匿名相談センター #8103	SNSで相談 DV相談 プラス #8008	電話で相談 DV相談 センター #8008

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

令和 6 年度「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター

〈作成〉内閣府 男女共同参画局

<DV相談ナビ>

☎ #8008

<DV相談プラス>

☎ 0120-279-889

<性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター>

☎ #8891

その他千葉県内の相談窓口は
こちらをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/dv/soudan.html>

【市川市】

<女性のためのあらゆる相談>

女性 ☎ 047-323-1777

・平 日 9:00~16:00 (12:00~13:00 除く)

・土曜日 9:00~12:30

※日曜日・祝日・年末年始・毎月最終火曜日 休室

【千葉県】

<女性サポートセンター>

女性 ☎ 043-206-8002

24 時間 365 日対応

<千葉県男女共同参画センター>

女性 ☎ 04-7140-8605

火~日曜日 9:30~16:00

男性 ☎ 043-308-3421

火・水曜日 16:00~20:00

土曜日 12:30~16:30



学ぼう！性的マイノリティ

ウィズレターでは 43 号より性的マイノリティ (LGBTQ+) 関連の記事を連載中です。
今回は、パートナーシップ制度の概要についてです。

市川市では、すべての人の人権が尊重され、性自認・性的指向にかかわらず、だれもが自分らしく生きることができる社会を実現するため、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を 2022 年 2 月から開始しています。

この制度は、婚姻制度とは異なり、法律上の効力（相続、税金の控除等）が生じるものではありませんが、だれもが大切なパートナーや家族とともに、自分らしく暮らしていけるよう、市が応援する制度です。

パートナーシップ：互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済面、生活面、または精神面で互いに協力し合うことを約した双方に係る社会生活関係をいいます。

ファミリーシップ：パートナーシップ関係にある双方及びその一方又は双方の未成年の子を含む社会生活関係をいいます。

詳細や届出様式については、市川市公式 Web サイトにて閲覧・取得が可能です。
数回に分けて、手続きの流れや受けられるサービス等について、お届けしていきます。